

## 平成14年度下半期における産構審環境部会の検討予定

平成14年10月3日

## 1. 産業と環境小委員会の新設

平成14年6月に「廃棄物・リサイクル小委員会循環ビジネスWG」の中間とりまとめ「循環ビジネスの自律的発展を目指して」が公表された。

その中で、企業の自発的な取り組みによる環境経営の重要性や新たなビジネスモデルの創造の必要性等が提言された。

本中間とりまとめの環境経営を中心とする主要テーマについて、更に発展的に検討するため、「産業と環境小委員会（仮称）」を新たに設置し、検討を行う予定。

なお、環境対策における事業者支援法である「省エネ・リサイクル支援法」の期限切れに伴う改正の方向についても審議する予定。

## 2. 廃棄物・リサイクル小委員会

循環型社会の形成に向けた法制度が整備され、リサイクル率が向上するとともに、事業者による回収・リサイクルが活発に行われる等、3Rに関する取組が進展。一方、リサイクル名目の不適正処理・不法投棄により、環境が悪化する事例が頻発し、社会問題化。

諸外国の動向を見ると、EUにおいては、循環型社会の構築に向けて、有害物質や設計等の視点から、新しい制度の構築が進行中。

以上のような内外の状況を踏まえ、平成14年2月に、本小委員会企画ワーキンググループが、3R対策について、対象の拡大、実効性の向上、国際的側面への対応等を求める報告書「循環型経済システムの高度化に向けて」をとりまとめたところ。

本小委員会では、「循環型経済システムの高度化に向けて」の具体化に向け、施行1年を迎えた資源有効利用促進法の施行状況や製品毎のリサイクル等の取組状況等を整理し、同法の特定業種・指定製品への追加及び同法の強化や、産構審リサイクルガイドラインの強化等に関する検討を行う。

## 3. 地球環境小委員会

第二約束期間に向けた国際交渉は2005年末までに開始される予定であるが、それまでに我が国の交渉に当たっての基本的な考え方を整理しておく必要がある。今後の国際枠組みとしては、米国や開発途上国を含む全ての国が参加する共通ルールが構築されることが重要である。各国の温室効果ガス排出や対策動向等も踏まえつつ、来年春（6月頃）の中間とりまとめを目処に、第二約束期間に向けた国際交渉を中心とした今後の気候変動問題対策の在り方について検討を行う。

また、温室効果ガスの排出量の伸びが著しい民生部門の排出削減対策の在り方について検討を行う。

## 地球環境小委員会市場メカニズム専門委員会

京都議定書の厳しい削減目標を負っている我が国にとって、市場メカニズム就中京都メカニズムを活用した温暖化対策は重要。京都メカニズムに関する国内外のルールについて、専門的な審議を行う。具体的には、CDM/JIプロジェクトの実施体制整備や支援策、排出量取引に関するFS実験事業のフレームワーク策定等を行う。

## 産業構造審議会環境部会について

